

令和8年度第1回防府市地域クラブ活動推進協議会 所管説明

山口県の部活動地域展開と 地域クラブ活動の状況について



令和8年7月29日（水）
山口県スポーツ推進課 上森和彦

P.1

部活動の地域展開

P. 7

認定制度

P.10

指導者の確保・育成

学校部活動の課題・改革の必要性

① 少子化の進展

少子化により、学校の規模が小さくなる中、1つの学校単位ではチームスポーツなどが十分に実施できない

② 学校における働き方改革

学校における働き方改革の必要性が高まる中、学校の教師のみに頼る指導体制は維持できない

(参考1) 中学生世代の人口推計 2023年：約322万人 ⇒ 2033年：約259万人

(参考2) 中学校教師の時間外在校等時間 R4：約58時間 ⇒ 目標(R11)：約30時間

(参考3) 学校部活動の意義

- ・生徒が、身近に、気軽に、安全・安心な環境の下で、スポーツ・文化芸術活動を行う機会を公的に保障
- ・生徒の体力向上、責任感・連帯感・リーダーシップの育成、好ましい人間関係の構築などに寄与 など

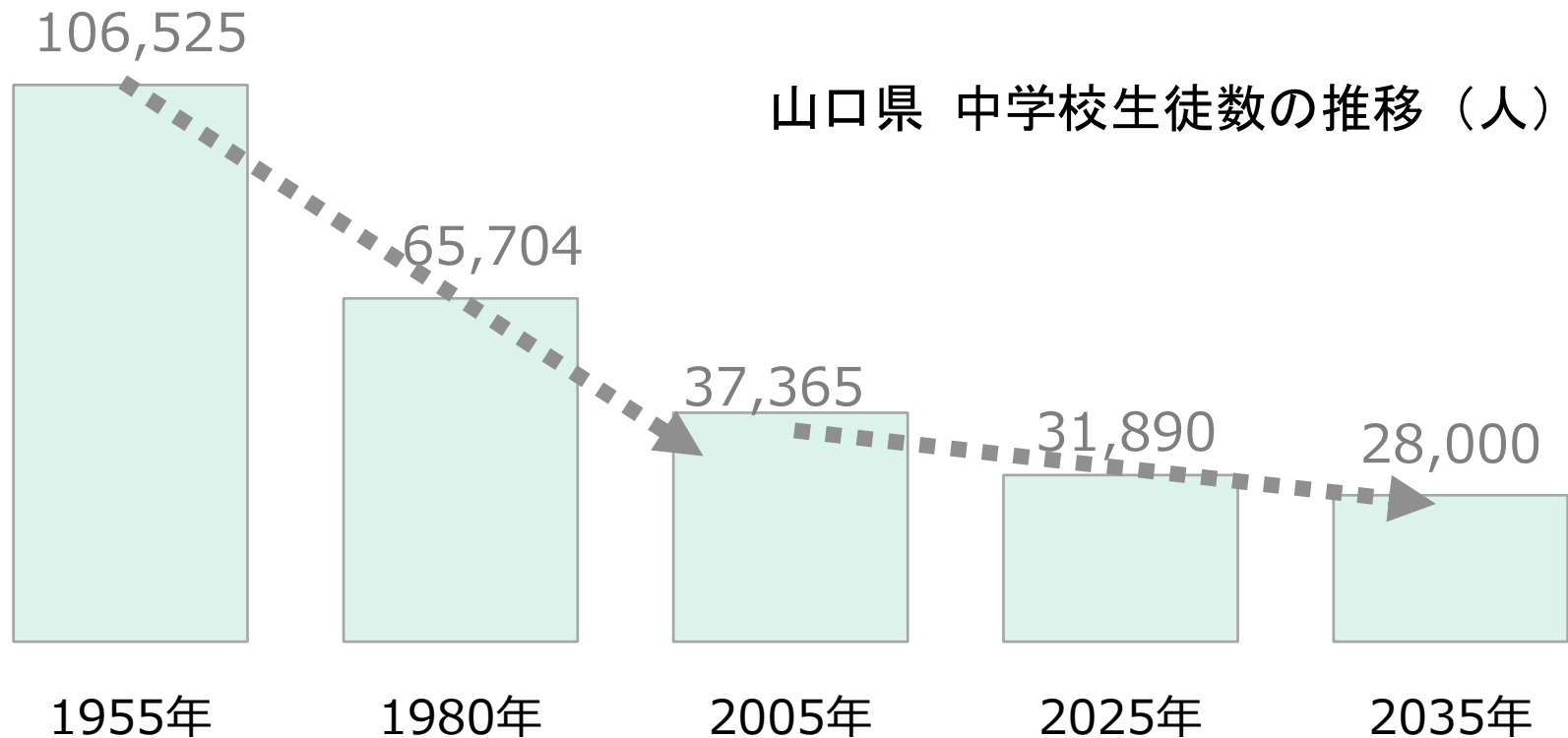
● 少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するために、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用し、地域全体で支える仕組みの構築が必要

● これにより、生徒の活動機会の維持にとどまらず、多種多様な体験の実現や、良質な指導等を通じた活動の質向上、地域社会の維持・活性化等につながることも期待

- ・急激な少子化の進展⇒学校部活動を従前の体制で継続することは困難
- ・教師の多忙な勤務状況⇒学校教育の質の向上にも資する学校の働き方改革の推進

〔参考〕

山口県の中学校生徒数は2035年には**ピーク時の約26%**まで減少



※2025年までは文科省学校基本調査による(2035年は山口県教育振興基本計画による)

地域展開：生徒の活動を**学校部活動から地域クラブ活動に**展開すること

地域クラブ活動は、

- 学校部活動が担ってきた**教育的意義**を継承・発展させつつ、
- 地域全体で支えることによる**新たな価値**を創出することが重要

- ✓ 生徒の**ニーズに応じた多種多様な体験**（複数の競技種目等に取り組むマルチスポーツや総合文化芸術、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等を含む。）
- ✓ 生徒の個性・得意分野等の**尊重**
- ✓ 学校等の垣根を越えた**仲間とのつながり**創出
- ✓ 地域の様々な人や幅広い世代との豊かな**交流**
- ✓ 適切な資質・能力を備えた指導者による**良質な指導**
- ✓ 学校段階にとらわれない継続的な活動（**引退のない継続的な活動**）及び地域クラブ活動の指導者による**一貫的な指導** 等

教員に代わって地域全体で支えていくためには、**多様な人材の力が必要**

財政支援（令和7年度補正予算・令和8年度予算）

令和7年度補正予算と令和8年度予算に、**対前年度2倍以上**となる、**合計139億円を計上**し、**新たな補助金を創設**し、自治体の取組を総合的に支援

<事業スキーム>

スポーツ庁・文化庁

都道府県
指定都市

市町村等
(指定都市は除く)

● 休日の地域クラブ活動の活動費等の支援

－指導者謝金、事務局人件費、旅費、消耗品費等

※補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3

● 経済的困窮世帯の生徒への支援（参加費・保険料）

※補助割合：国1/2、都道府県・市区町村1/2

● 地方公共団体の体制整備等

－コーディネーター配置、人材バンクの設置・運用、指導者研修、移動手段確保等

※補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3

● 平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応

－小学校体育専科教師等の活用、学校施設の有効活用、地元大学との連携等

※補助割合：国10/10

● 部活動指導員の配置支援（拡充）

※補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3



④スケジュールと進捗状況

〔スケジュール〕

休日	令和13年度末までに、 原則全て の部活動の地域展開を目指す
平日	地域の実情に応じた取組を実施

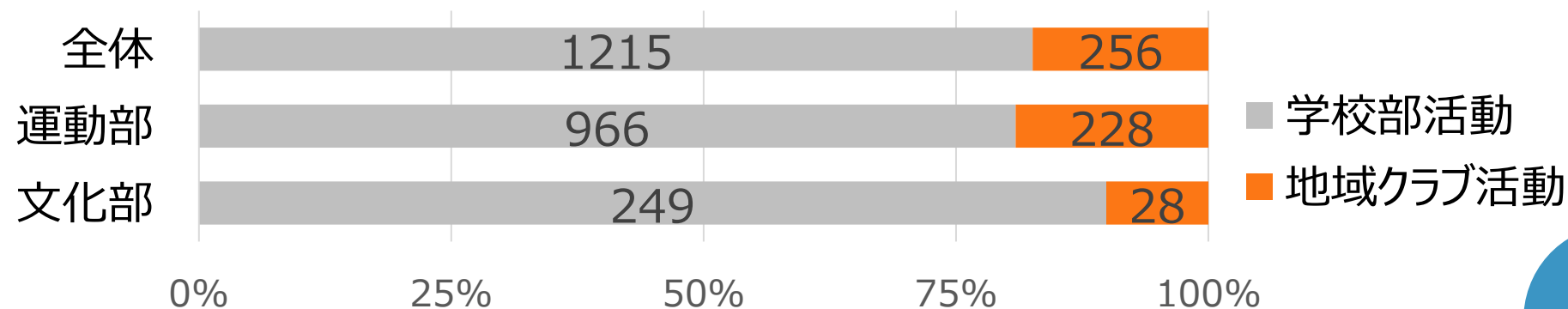
※国ガイドライン（県ガイドラインも同内容で策定中）

〔県内の進捗状況〕

令和7年度末まで	令和8年度中(予定含む)	令和9年度以降(未定含む)
<u>2市(休日・平日)</u> 長門、防府	<u>4市1町(休日・平日)</u> 山口、萩、光、周南、阿武	<u>4市5町(休日)</u> 下関、宇部、岩国、柳井、周防大島、和木、平生、上関、田布施
<u>1市(休日)</u> 美祢	<u>2市(休日)</u> 下松、山陽小野田	

※一部の学校や種目等において地域展開済みの場合もあります

〔令和7年度末の活動数〕



P.1

部活動の地域展開

P. 7

認定制度

P.10

指導者の確保・育成

〔制度創設の趣旨〕

競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との**区別や質の担保**の観点から導入

〔承継・発展すべき学校部活動が担ってきた**教育的意義**〕

- ✓ スポーツ・文化芸術・科学等の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな活動を継続する資質や能力を育てる
- ✓ 体力の向上や健康の増進、感性・創造性・表現力の育成につながる
- ✓ 自主性、協調性、責任感、連帯感などを育成する
- ✓ 自己の力の確認、努力による達成感、充実感をもたらす
- ✓ 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と密接に触れ合うことにより学級内とは異なる人間関係の形成につながる

〔認定の効果〕

- 市町等による、生徒・保護者等に対する情報提供
- 地域クラブ活動の運営等への**公的支援**
- 地域クラブ活動への従事を希望する**教師等の兼職兼業**
- 生徒の**大会・コンクールへの円滑な参加**

②認定要件

①活動の目的・理念	学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障（選抜等を行わず、参加を希望する生徒を幅広く受け入れることを含む）
②活動時間・休養日	- 平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内 - 週2日以上休養日を設定（休日のみ活動する場合は、原則、土日どちらかを休養日に設定）
③参加費等	活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定
④指導体制	- 暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の防止徹底（日本版DBSの活用含む） 市町等が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導
⑤安全確保	- 生徒の健康状態や気温等を考慮した適切な活動、施設・設備等の点検、緊急時の連絡体制整備 - 怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者及び指導者等）
⑥運営体制	関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理、営利を主目的とせずに運営
⑦学校等との連携	活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有

P.1

部活動の地域展開

P. 7

認定制度

P.10

指導者の確保・育成

〔目的〕

認定地域クラブ活動において、指導者による暴力・暴言・ハラスメント、虐待、いじめ、無視等の**不適切行為の防止等の徹底**

〔地域クラブ活動指導者に求められる資質・能力例〕

✓ 総論・制度

部活動の地域展開・地域クラブ活動に関する基本的な考え方や仕組みを理解

✓ 基本姿勢・服務規律

指導者としての倫理観・責任感等を有し、参加生徒の人権を尊重しながら、構成に指導を行うことができる

✓ 生徒への指導

生徒の発達段階や多様な実情等に配慮した上で、生徒と十分にコミュニケーションを図りながら、適切な指導を行うことができる

✓ 安全管理・事故対応等

生徒が安全・安心な環境の下で活動ができるようにするとともに、事故等が発生した場合の現場対応を適切に行うことができる

✓ 保護者や学校との連携

保護者と円滑にコミュニケーションを図るとともに、参加生徒が在籍する中学校等と連携を適切に行うことができる

指導に関わる人材の不足、指導者の負担軽減の観点から、指導者（コーチ）だけでなく、**指導補助者**や**見守り者**、**クラブの運営・事務責任者**等の人材を幅広く募集

資格がなくても大丈夫！

✓ 指導補助者

指導者と協力して基礎的な指導においてサポートする人材

✓ 見守り者

効率的・効果的に活動が行えるようにサポートする人材

（間接的に生徒や指導者のフォローも行う 例：道具整備や出欠確認等）

✓ クラブの運営・事務責任者

生徒や指導者が活動に専念できるよう、運営・事務面でのマネジメントを行う人材

このような方をお待ちしています！

- スポーツ・文化芸術活動の経験・知識・スキルを、中学生に伝えたい
- 技術指導はできないが、地域に貢献したい
- 指導者を目指している
- （教員・部活動顧問で）地域クラブ活動に引き続き携わりたい

〔登録の要件〕

①市町等が定める**研修を受講**

②以下のことを**誓約**

暴力・暴言・ハラスメント、虐待、いじめ、無視等の行為は、許されない行為であることを理解し、自らこうした行為を行わないとともに、参加生徒同士のこうした行為も許さない

③以下のことに**非該当**

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 暴力団或いは暴力団員を始めとする反社会的勢力等である者、又は、これらの者と社会的に非難されるべき関係等を有している者
- 過去に、暴力・暴言・ハラスメント等の行為や性犯罪歴等があるなど指導者として不適切な者

〔登録の有効期間〕

➤ 最長 **4年間**の範囲で、各市町が設定

県の研修は、一部市町において**登録要件を満たす研修**となっています

〔県の研修修了の効果〕

- 以下の市町では、市町の研修を**全免除**
防府市、岩国市、光市、山陽小野田市、周防大島町、上関町、阿武町
- 以下の市町では、市町の研修を**一部免除**
萩市（総論・制度に関する15分の動画視聴のみ追加で受講が必要）
下松市（競技や種目によって異なりますのでお問い合わせください）
美祢市（救命救急講習のみ別途受講が必要）
- 以下の市町では、今後、取扱を検討
宇部市、山口市、長門市、柳井市、周南市、和木町、田布施町、平生町
- 以下の市町では、市町が定める研修の別途受講が必要
下関市

県では、指導者等（補助者等を含む）と地域クラブ活動をつなぐ指導者バンク「やまぐち部活動改革応援バンク～スポーツ・文化芸術つながりNAVI～」を運営しています。是非、御登録をお願いします。

https://tsunagu-navi.jp/html/regist_trainer/

指導者登録

団体登録

指導者を探す

クラブ・団体を探す





ご清聴
ありがとうございました